

新庄市議会だより

No.133

2016.8.10

新庄市を潤す水のはじまり
— 神室山頂直下 —

一般会計は2億5,737万4千円を追加し、

総額

165億1,137万4千円に決定

本会議の審議から

6月定例会に市長から出された案件は、

- ① 新庄市障がい者計画の策定について
- ② 新庄市役所（本庁舎）耐震補強工事の内建築主体工事の請負契約の締結について
- ③ 新庄市陸上競技場改修工事請負契約の締結について
- ④ 新庄市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事請負契約の締結について

等です。
慎重審議の結果、原案のとおり、了承4件、3件承認、1件同意、8件を可決しました。一般会計補正予算は、歳入、歳出それぞれに2億5,737万4千円を追加し、総額165億1,137万4千円となりました。



改修される陸上競技場

一般会計補正予算

本会議初日に歳入歳出それぞれ2億5,737万4千円が追加計上されました。

補正内容の主なものは次のとおりです。

総務費

- ・ 町内防犯灯LED化事業費補助金（573万円）

民生費

- ・ 老人福祉センター運営費補助金（60万1千円）

衛生費

- ・ 骨髄移植ドナー助成金（28万円）
- ・ 容器包装リサイクル事業費（137万8千円）

農林水産業費

- ・ 戦略的園芸産地拡大支援事業費補助金（1,939万4千円）
- ・ 旧最上中部牧場管理運営に係る費用（107万5千円）

- ・ 経営所得安定対策等推進事業費補助金（823万円）

商工費

- ・ 中心商店街にぎわい創出災害対策音響設備整備事業に係る費用（8,700万円）

土木費

- ・ 産業立地促進資金融資制度預託金（2,000万円）
- ・ 工業団地防犯灯LED化事業費（154万円）
- ・ 木造住宅耐震診断業務に係る費用（94万4千円）

教育費

- ・ 小中一貫教育推進に係る費用（24万1千円）
- ・ 体育施設の管理運営事業に係る費用（97万1千円）

最終日に審議を行った結果、全員異議なく可決しました。

LEDとは

日本語で発光ダイオードと訳される英文の略称で、読み方はエル・イー・ディーです。
光源として消費電力が少なく、寿命は蛍光灯などに比べると長いという特徴があります。

とびつくす



◎地震に備えよう

新庄市にある活断層は新庄盆地・断層帯東部と新庄盆地・断層帯西部に区分され、新庄盆地断層帯東部は、新庄市から舟形町に至る断層帯であり、長さは約22kmで、概ね北北東—南南西方向に延びており、東側が西側に対して相対的に隆起する逆断層です。また、新庄盆地断層帯西部は、鮭川村から大蔵村に至る断層帯であり、長さは約17kmで、ほぼ南北方向に延びており、西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層です。地震発生確率は30年以内に東部では地震規模 マグニチュード 7.1クラス 5%以下であり、西部では地震規模 マグニチュード 6.9クラス 0.6%となっております。

活断層上に武道館・萩野児童センター・八向中学校・市陸上競技場と4つの市有施設が立地しております。武道館は今年度耐震工事を行う予定であり、他施設はいずれも耐震基準を満たしております。熊本の地震もあり、何時起こるか分からない地震に対し、近くにどんな主要活断層があり自分がどんな地盤の上に住んでいるか知っておくことが重要であり、日頃から非常用・防災用対策を備えておく必要が大切ではないでしょうか。

◎新庄市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事の請負契約締結

甚大な被害を被った東日本大震災、広島土砂災害、熊本地震を教訓として災害に対する防災への取組みの必要性を再認識し、市民の皆様への迅速な情報伝達を目的とした「新庄市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事の請負契約締結」が議会にて可決されました。

これをもって着工となり、親局を新庄市上下水道庁舎に置き、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を中心とした13地区に子局を20基設置することとなります。

市民の生活の安全性の向上に大いに期待します。

地震、雷、
おおよし
 火事、大嵐
 （親父じゃないぞ）
 昔からの
 4大災害に
 常に備えて
 おかねばのお。



6月定例会の経過

6月2日(木) 開会
 3日(金) 本会議
 (一般質問4名)
 4日(土) 休会
 5日(日) 休会
 6日(月) 本会議
 (一般質問3名)
 7日(火) 常任委員会
 (産業厚生)
 8日(水) 常任委員会
 (総務文教)
 9日(木) 休会
 10日(金) 休会
 11日(土) 休会
 12日(日) 休会
 13日(月) 最終日

人事案件

6月2日の定例会初日に同意された人権擁護委員を紹介いたします。

人権擁護委員

新庄市千門町7番35号
 押切 喜美子

請願の審議結果 (詳しくは11ページ「常任委員会からの審査」をご覧ください)

件名	請願者	紹介議員	結果
消費税率10%への引上げ中止を求める請願	山形県新庄市金沢2484 新庄民主商工会 会長 安食 輝敏	佐藤悦子	不採択

6月定例会で審議された議案等

※全会一致で決定したものです。

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
報告	第3号	一般財団法人新庄市体育協会の経営状態の報告について	了承
	第4号	新庄市障がい者計画の策定について	了承
	第5号	平成27年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	了承
	第6号	平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	了承
	第7号	新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
	第9号	新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
諮問	第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案	第41号	新庄市役所(本庁舎)耐震補強工事の内建築主体工事の請負契約の締結について	可決
	第42号	新庄市陸上競技場改修工事請負契約の締結について	可決
	第43号	新庄市デジタル防災行政無線(同報系)整備工事請負契約の締結について	可決
	第44号	新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第46号	平成28年度新庄市一般会計補正予算(第1号)	可決
	第47号	平成28年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第48号	平成28年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決

審議された議案等で賛否が分かれたもの

※以下の審議された議案は賛否が分かれたものです。
○ → 賛成 ● → 反対

議案等番号	会派名	起新の会			市民・公明クラブ				穆清会			絆の会			会派に属さない議員			採決結果		
		佐藤 義一	石川 正志	小嶋 富弥	小野 周一	山科 正仁	佐藤 卓也	高橋 富美子	下山 准一	小関 淳	遠藤 敏信	奥山 省三	森 儀一	今田 浩徳	清水 清秋	新田 道尋	佐藤 悦子		叶内 恵子	星川 豊
報告第8号	新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	●	○	欠席	承認
議案第45号	新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	●	○	○	可決
請願第3号	消費税率10%への引上げ中止を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	-	●	○	○	●	不採択	

※議長は採決に参加しません。
※原案のとおり採決することについての賛否を諮っています。(新庄市議会会議規則第70条：可をもって諮ることを原則)



ねえ、かむてんおしえて



請願って何？

新庄市の事務及び、新庄市の公益に関する事項について、どなたでも自由に要望を伝えたり、意見を述べたりすることができる制度じゃ。



請願できる人は？

新庄市民はもちろんじゃが、新庄市以外に住んでいる人や、外国人、未成年者、法人でも提出できるのじゃ。



請願と陳情ってあるけど違いは？

請願は、市議会議員の1人以上の紹介が必要じゃが、陳情は必要ないのじゃ。



いつ提出できるの？

市では、3月、6月、9月、12月に開催される市議会定例会で話し合い(審議)されるので、各定例会の締切日[※]まで受け付けをするのじゃ。※締切日は市ホームページや議会だよりに掲載されます。



議会ではどんなことを話しているの？

議会では請願の内容が妥当であるか、実現の可能性があるか、施策に反映させるべきかなど、慎重に話し合いを行うのじゃ。



詳しくは市ホームページをご覧ください

義務教育環境をよくするために



小 関 淳 議員

◎小中学校の教員は、事務作業、部活動、保護者対応などが忙しすぎ、生徒に大きな影響のある教科指導、生徒指導など、本来の職務に中々能力を向けられないでいると聞く。これまで市教委は様々な対応策を実施し、多少改善し

ているというが、教員の多忙さはさほど変わらないようだ。今後、子どもたちのためどのように改善していくのか。

教育長 市教育委員会における、教員の多忙化解消への取組については、一点目は「チーム学校」という考え方である「学校の教職員構造への支援」です。学校の教員に加えて多様な職種の職員等を配置し、校長のリーダーシップのもと、一つのチームとして専門性を持つスタッフを交えて構成し、学校の教育力を最大限に活かす取り組みです。二点目は「事務的作業に要する事務量の削減」です。各学校に校務用パソコンを配備し、ネットワークの構築とデ

ータ共有化等による情報化の促進に取り組んでいます。昨年度もネットワークの情報の共有化により会議が減り多忙感が少し解消されたといった学校の報告もあったところです。三点目は教員の健康維持です。健康が第一ということもありますので、教員の健康維持にも力を入れていきたいと考えています。このような取り組みを通して、時間的にもさらにはゆとりを生み出し、教師が子どもと向き合える時間を確保することで教師本来の業務である授業に専念できる環境づくりを充実させていきたいと考えております。



一 般 質 問

一般質問は、6月3日と6日の2日間、7名の議員が行いました。

質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

6月定例会一般質問の質問者と質問事項

小 関 淳

1. 教員の職務負担軽減策について

佐 藤 卓 也

1. 新庄市体育館について
2. 地震対策について

山 科 正 仁

1. 資格取得支援事業について
2. 学校施設の安全性について
3. 総合的複合施設の構想について
4. 道の駅設置について

叶 内 恵 子

1. 中心市街地の活性化について
2. 新庄市まちづくり総合計画後期5カ年基本計画について

今 田 浩 徳

1. 次世代に誇れる農業、農村を繋いでいくために

小 嶋 富 弥

1. ふるさと創生について
2. 防災対策について

佐 藤 悦 子

1. 子どもの貧困の解決について
2. 福祉タクシーの充実について
3. 国保税の引き下げについて

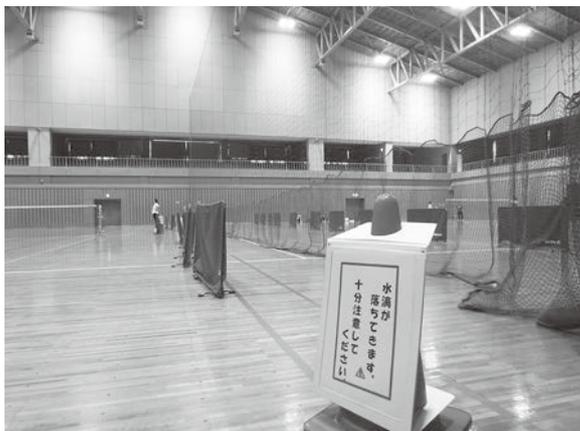
水滴の落ちる市体育館の改善は??



佐藤 卓也 議員

◎耐震工事の終わった市体育館ですが、フロア入口からステージまで水滴が落ちてきている状態です。止まる気配のない水滴（結露）をどのように改善していけるのですか。また、今後の県大会や地区大会など受付申請の対応をお聞きします。

教育長 市体育館につきましては、昨年度耐震補強工事を施し、2月1日より供用を再開しました。供用開始後の3月5日に体育館の天井部から床に水滴が落下しているとの報告があり、何が原因なのかわからなかったため、1か月ほど状況を見ていましたが、好天の日には水滴の量が多くなり、雨天や気温の低い日にはありませんでしたので、結露ではないかという判断をいたしました。今後の対応につ



きましては、換気装置の設置を念頭におきながら専門家による調査を行い、結露が発生する原因や最も効果的な対応策を検証したうえで対処してまいりたいと考えています。床に水滴が落下することが発生してから、利用者の方には状況を十分説明し、注意を喚起したうえで使用していただいています。大会等につきましても同様に体育館の状況を説明したうえで使用していただいております。結露が解消するまでは同様の対応を行ってまいりたいと考えております。利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしており、結露による水滴落下の解消に向け早急に対処してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

危機管理意識のある行政対応を



山科 正仁 議員

◎就労者の就労意欲・職場でのスキルアップや農林業従事者への就農支援の為に有効かつ必要な「資格取得支援事業」を他町村に準じて事業化する予定は無いのかを伺います。

市長 農林関連業種の資格取得支援事業についてですが、近年の農業機械の大型化に伴い、一部の農業機械で公道を走行するに当たっては、大型特殊免許やけん引免許の取得が必要になってきている状況にあります。また、林業についても車輻系林業機械を使う業務に従事する場合、所定の特別教育を受けることが義務付けられております。このような資格取得に対する市の補助については、基本的には公道を走行するための免許の取得に対する補助は現在考えていませんが、作業従事のため

の資格取得に関しては農林事業者等のニーズを把握し、他の事業との優先順位を勘案しながら判断してまいります。

◎新設された萩野学園グラウンドの安全対策について、市内の各学校施設での安全に対しても公平に保護されるべき。早急な対応が必要ではないのかを伺う。

教育長 萩野学園のグラウンド施設は、野球やサッカーがそれぞれ使用できるように設計しており、活動状況や活動エリアによっては道路側にボールが飛んでいくこともあると考えられます。また、設計段階では見えてこない危険要因となりうる点が実際に使用することで明らかとなることもあると思います。そのような場合を含め、市内全小中学校におきましても各学校施設の現状を検証し安全策の強化を図ることで子どもたちの安全に繋がるような安心な学校施設づくりを進めてまいります。



まちなかの再生を考えよう



叶内 恵子 議員

◎まちなか活性化のための歯車として新庄TCM(株)を有効活用できるのではないかと考えます。将来に向かって人的支援などの支援強化などを模索することはできないでしょうか。

市長 新庄TCM株式会社は、中心市街地活性化のために各種事業を行っており、市でもそのような事業に対し、補助金やイベント等での人的支援を行っております。今後、新たに中心市街地活性化のための事業を計画、実施する場合には、市としても実施協力というかたちで担当職員による支援をしてまいりたいと考えています。現段階での職員の派遣や出向などは考えていないところであります。

◎本市に備わる地域資源の中から活用すべき資源の抽出、

洗い出しについて前期基本計画を含め早や5年が経過していますが、どのようなことが検討され、そしてその活用によって市に与える影響をどう考えているのか伺います。

市長 まちづくり総合計画の「地域資源の磨き出しと活用」ということですが、これまでも、味覚まつり、そばまつりの実施による食文化の発信をおこなってきたところであり、登録文化財であるエコロジーガーデンの利活用、新庄フィルムコミッションによるテレビや映画等のロケ誘致により新庄の自然が見直されているところでもあります。また、昨年度から実施している「雪国ワンダーランド」では、雪を活用した余暇活動の場を提供するとともに国内外からの交流人口の拡大も期待される所です。今後とも、これらを磨き上げていくとともに、眠っている資源を発見し観光資源としての活用を検討していきたいと考えております。



次世代に誇れる農業、農村を繋いでいくためには



今田 浩徳 議員

◎人材育成、リーダー養成の面からサポートが必要と思うが、担い手不足解消に向けてどう考えていますか。

市長 平成七年度から始まった若者園芸実践塾の運営によって卒業し、就農した方々は確実に地域の担い手として成長しています。塾に関わらず農業を継承された方々が地域に根ざした担い手となります。その担い手が育ち、いずれば地域のリーダーとして活躍されることが期待されますので、リーダー養成講座などを開催し、地域のけん引役となっていきたいと考えています。

◎産地形成が確立されつつありますが、更なる良品質農産物の生産と産地拡大に向けての環境整備をどうしていくか。また、持続可能な農業、農村

に向けての活性策を今後どのようなように提案、実施して行くか考えを伺います。

市長 生産、産地拡大についてですが、野菜、畜産、花卉とも、一定の産地化が形成されたものはJ A等に部会や団体が誕生しています。今後創設を検討している仮称農業担い手育成センターは、作物ごとに先進的な農業経営者があり、その経営体が研修の受け入れ先となる事で研修生の技術習得とともに経営感覚も備わる有意義な施策と考えています。県の指導研究機関の講座等もありますので積極的に情報提供を行いなから環境の整備を図ってまいります。

昨年度、2件の営農組織と3件のそば生産組合が誕生しましたが、各転作組合等の営農組織などを柱にして県のプロジェクト等を有効的に活用するとともに先進地研修や情報交換、話し合いの場をより多く設定してまいります。また、農業・農村を支える活動組織として多面的機能支払交付金制度による地域保全会があります。このような組織活動への継続した支援も行つてまいります。





小嶋 富弥 議員

ふるさと創生と防災対策

◎2020年東京オリンピック・パラリンピックに、故郷の誇りの新庄まつりの山車参加に向けた取り組みを再度前回に続き、質問を致します。

教育長 国において様々な取組が計画されていますが、リオオリンピック終了後に具体的な動きが出てくるものと思われず。東京オリンピックの開催は、ユネスコ無形文化遺産候補である新庄まつりをはじめとした、新庄市を世界に発信する絶好の機会であると捉えていますので、積極的に情報収集に努めて対処してまいります。

◎市民の為にある市役所は、市民が安心安全に生活できる拠点、皆であらねばなりません。今の本庁舎は、昭和30年の建築です。遠い将来で無く、近い将来に向け、庁舎建



設計画を構築すべく考えをお伺いします。

市長 本庁舎建築後61年目を迎えた今年度、耐震化工事を実施する予定です。合わせて東庁舎の老朽化した施設について再編を進める考えであります。しかし、これらの対策によっても近い将来、庁舎の建替が必要となってくるものと認識しています。計画の策定にあたっては、市庁舎の効率的な配置と、非常時の防災拠点としての機能等を併せ持った庁舎として検討してまいりたいと考えております。将来の市有施設の建設及び改修を目的とした市有施設整備基金に約5億円を積み立てていますが、今後の施設設備に向けた財源確保対策として積立を強化したいと考えております。

子どもの貧困拡大 解決のために



佐藤 悦子 議員

◎生活保護基準以下の収入の世帯を貧困とした調査で、山形県の子どもの貧困率は、2012年は12%で20年前比で6倍に拡大した。特に一人親世帯は深刻だ。対策として、最低賃金を時給1千円へ引き上げ、高校卒業までの医療費無料化、給付制奨学金の創設、学校給食費の無償化、就学援助費を必要な教育費にふさわしく見直すことなどはどうだろうか。

市長 山形県の地域別最低賃金は、696円で平成26年の改定前より16円上昇しました。賃金の上昇は貧困解決の重要な要素の一つと感じています。市として賃金を上昇させていくためには商工業の振興が必要不可欠と考え、引き続き支援してまいりたいと考えています。子育て支援医療につい

て、一昨年に市の独自事業として中学三年生まで対象範囲を拡充しています。子育て支援医療の基本は県の制度であり、県に対する拡充の要請も行っておりますので、現時点では拡充の考えはありませんが、今後さまざまな観点から調査研究を進めたいと考えております。

教育長 市では現在、本市への就職の場合、奨学金の返還を一部免除するという一部給付型の新庄市ふるさと創生人材確保事業を行っています。県においては、経済的理由により就学が困難な高校生を支援するため全額給付型の制度もあります。奨学金に関する事務は将来有用な人材を育成するために大切な支援制度と考え、今後とも県等と連携しながら進めていきたいと考えております。給食の無償化については既に無償化に近い金額を就学援助費として支給しておりますので、すでに行われていると考えております。就学援助費については、新庄市就学援助事業実施要綱に基づいて行われており、最上地域の市町村で格差を生じさせず可能な限り統一化を図った内容にしています。近隣地域との平等性や均衡も考えながら今後に対応してまいりたいと思います。



5月26(木) 27(金)の両日、市内6か所にて3月議会で審査した内容を中心にした第8回目の議会報告会を行いました。各会場の参加者は

- ・萩野地区公民館 (参加者16名)
 - ・わくわく新庄 (5名)
 - ・市民プラザ (7名)
 - ・八向地区公民館 (8名)
 - ・升形公民館 (22名)
 - ・雪の里情報館 (7名)
- 参加者合計は、65名でした。

各会場で交わされた主な質疑をご紹介します。

「これはどうなるのかな？」

防犯灯設置について

Q 助成の仕方をしっかりして欲しい。

A 補助については事業費の2/3、金額では33,000円のいずれか少ない方の助成となつていますが、環境課としても不確定な部分もあるように、今後の市の対応を確認したいと思う。

道の駅について

Q 新庄に必要と思うかどうか。
A 地元農産品をはじめ、特産品

の発信の場として、また、交流の場として重要と考えている。昨年、市長に政策提言の一つとして申し入れをしている。

雪対策について

Q 国道沿いの玄関除雪について何とかして欲しい。

A 「新庄市雪と暮らしを考える連絡協議会」に伝えるとともに、市を通じて国・県に伝えてもらう。(国県市道の苦情は市が窓口になり、一元化している)

ふるさと納税について

Q 他の自治体より納税額が少ない



第8回議会報告会を開催しました



いのは。

A 出遅れていた当市も、充実したプロジェクトやスキルを外部から取り入れ、返礼品を増やしたりし、努力をしている。

※1 スキル：物事を潤滑に進めるため必要な能力のことです。

参加された方からのご提案

防災対策について

九州の地震では罹災証明書の発行が遅れているという。新庄でも災害を想定した行政対応を充実させるため、若手職員の研修を実施したらどうでしょうか。

報告会を終えてみて

アンケートを集約すると、議会報告会を行っていることを多くの参加者が「評価する」という声が圧倒的に多く、関心の高さがうかがえます。そして、継続的に参加してくれる方々からは、「出席者が少ないのは、もったいない。もっとPRして周知を図るべきだ」との意見がありました。「定期的開催していることはとても良いことであり、大事なことです。ただ実施後の評価・反省をしっかりとやって、成果と課題を確認し、次回に改善が図られるよう求めること」、「真面目な取り組み姿勢が感じられた。今後に期待する」という励みになるお言葉をいただきました。ありがとうございました。



常任委員会の審査から

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会に付託された
請願1件を紹介します。

○請願第3号消費税率10%への引上
げ中止を求める請願

紹介議員より、この請願は延期も
含めて中止を求める請願である。消
費税が社会保障のためといわれ引き
上げられたが充実したといえないの
が国民の実感ではないか。税金の使
い方を改めていくことで引上げ中止
はできるだろうと多くの国民が考え
ているということが請願の趣旨では
ないかといった説明がありました。
審査に入り、委員より「消費税は不
公平な大衆課税とあるが、これに対
案する税収があるのか。将来につけ
を残さないためにはどうするか、今
のところ消費税というのは財源とし
て大事な課税ではないか、上げるの
は駄目というのはいかがなものか」、
「請願の趣旨は理解できる部分があ
るが、再延期が決まっているこの時
期に意見書を出すのは地方の声とし
ていきるのか」、また、「消費税をな
くするというのは日本のこれからの
将来を考えると難しい。消費税をス
トップしても別の方法での税金とい
うものになり納税の方法が変わるだ

けで負担は変わらない」等の意見が
出されました。採決の結果、賛成少
数により不採択すべきものと決しま
した。

産業厚生常任委員会

産業厚生常任委員会に付託された
議案2件を紹介します。

○議案第44号新庄市放課後児童健全
育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正す
る条例の制定について

主な内容としては、学校教育法の
改正により義務教育学校が新たに定
義されたことに伴い、放課後児童ク
ラブの児童支援員（先生方）の資格
要件に、義務教育学校の教諭となる
資格を有する者を追加するというも
のです。

審査に入り、委員からの質疑はな
く、採択の結果全員異議なく可決す
べきもの決しました。

○議案第45号新庄市家庭的保育事業
等の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例
の制定について

主な内容としては、待機児童対策
の喫緊の課題である保育士不足を解
消するため、国の改正に合わせ、当
分の間、家庭的保育事業のうち小

規模保育事業A型及び保育所型事業
所内保育事業における保育士の配置
基準を緩和するというもので、配置
基準を超えて保育士を配置している
場合に限り、朝夕の比較的保育児童
が少ない時間帯などにおいて保育士
に代えて子育て支援員の研修を修了
した者などを配置できること、また、
幼稚園や小学校などの教員免許を有
する者を保育士とみなすことなどと
いう内容です。

審査に入り、委員から、「新庄市
での待機児童は出ているか」とい
う質疑があり、子育て推進課からは
平成28年4月1日時点での待機児童
はゼロである旨の説明がありました。
また別の委員からの、「実状として
待機児童ゼロにはなっていないので
はないか」という質疑に対し、子育
て推進課からは、待機児童としては
カウントされないが、希望する保育
所が定員の関係で入れない場合など
ほかの保育所への入所を辞退する保
護者もあり、こういったケースは数
名程度いるとの説明がありました。

また、「今回の改正で待機児童の解
消につながるのか」という質疑に対
しては、現状では直結はしないと思
うが、保育の安定性や継続性に寄与
するのではないかと、また、新たな事
業者が参入しやすくなるという説明
がありました。採決の結果、賛成多
数で可決すべきものと決しました。

懲罰特別委員会で星川議員に戒告

6月議会初日に議会を通告なく欠席した星
川議員に対して、議会はその対応を会派代表
者会議で協議し、議会運営委員会に諮ること
といたしました。

議会運営委員会では、星川議員は以前にも
新庄市議会より派遣されている最上広域議会
において、通告なく遅刻（最上広域議会議務
局より連絡を受け遅刻して出席）したり、市
議会全員協議会にも通告なく欠席をした経緯
があり、議長より嚴重注意を受けているにも
関わらずまたも同じような通告なく欠席した
ことの重大性に鑑み、懲罰特別委員会の設置
を決定いたしました。

6月8日、小嶋議員を委員長とした6人の
議員で構成された懲罰特別委員会において、
星川議員の出席を求め、星川議員より弁明を
受け、また嚴重注意を受けたあとの星川議員
の考え等を聞き取った後に、星川議員の退席
を求め、懲罰を科すか否かの協議を行いました。
その結果、嚴重注意を受けていながら再
度通告なく欠席したことは懲罰を持って臨む
べきとの結論に至りました。

懲罰には、戒告、陳謝、出席停止、除名の
4懲罰がありますが、13日の議会最終日に小
嶋委員長より協議内容と戒告処分が妥当とし
た経緯の報告があり、採決した結果、賛成多
数で委員長の報告のとおり可決されました。
その後、議長より本人に対して戒告文が読み
上げられ、宣告いたしました。

このような、懲罰特別委員会の設置、懲罰
処分は新庄市議会発足以来、初めてのことで
あり、星川議員のみならず議員全員が市民に
よって選ばれ、負託を受けている責任の重さ
を改めて認識し、議員全員が猛省しなければ
ならないものです。

市役所本庁舎耐震化 工事に伴うお知らせ

市役所本庁舎耐震化工事に伴い議場が
使用できなくなりします。

このことに伴い、次のとおりとなりま
すのでよろしくお願いいたします。

■議場が使用できない期間について

平成28年6月14日から平成28年12月
下旬（12月定例会開会前まで）

■平成28年9月定例会について

新庄市民プラザ大ホールが臨時の議
場となります。

■議会中継について

上記期間中の議会中継は休止させて
いただきます。

なお、傍聴については従来どおりに
できます。

■9月定例会中の議会事務局について

定例会開催日は市民プラザにおいて
業務を行います。このため、議会事務
局直通電話（23-5002）に出る
ことができません。ご用の際は、市役
所代表電話（22-2111）にお願
いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、よろし
くお願いいたします。



萩野の石動神社鳥居

表紙写真を募集します

1. 募集内容

新庄市の行事や、風景等で、必
ず人物が写っている写真作品。

2. 応募規定

写真は次の①～⑤全てに該当す
るもので、各時期の議会日より
つき1人2点まで応募できるもの
とします。

- ①応募者本人が新庄市内において
撮影したもの。
- ②他の媒体などに応募していない
もの（未発表のもの）。
- ③メールやSDカードのデータ（J
PEG形式）で提供できるもの。
- ④写真に写っている人物の許可を
得ているもの。
- ⑤A4縦の表紙にサイズがあつても
の。

議会を傍聴しませんか

—市民の皆さんの意見が
反映されていますか—

どなたでも議会を傍聴することがで
きます。9月定例会は、当日直接市民
プラザにお越しください。受付簿に住
所・氏名を記入していただく他は、面
倒な手続きはありません。（傍聴席に
限りがありますので、団体の場合は事
前に議会事務局までご連絡ください。）

9月定例会の予定

9月9日(金)	開会
12日(月)	一般質問
13日(火)	一般質問
14日(水)	常任委員会
15日(木)	常任委員会
16日(金)	決算特別委員会
20日(火)	決算特別委員会
26日(月)	最終日

請願締切は8月30日(火)までと
なっています。

※一般質問者数により若干日程
が変わります。

※決算特別委員会とは？

前年度の決算が議会に提出され
る9月定例会において認定するた
めに十分に時間をとり、審査する
ために設置される委員会です。

あどがき



「治いて乱を忘れず」東日本
大震災の発生から早や5年5ヵ月。
震災後、これまで地震が起きない
「空白地域」と考えられていた場
所（M）6.0以上の地震が発
生するようになりました。

火山活動も活発化している報道
をよく耳にするようになりました。
地震や火山活動だけでなく、地球
温暖化による異常気象の影響で豪
雨や豪雪、土砂災害や水害、天候
不順による食糧危機を招く恐れも
あるなど、私達は複合的な災害へ
の備えを行うべき時に直面してい
ます。

いつ、どこで、災害が起こるか
は誰にも分かりません。だからこ
そ、災害時にどのように適切な行
動を取るべきか、「防災への心構
え」を確立し、僅かな異変を読み
取り、最悪を想定して次の変化に
備えることが重要です。
○身の周りで起こりうる災害を予
側し、備えをしているでしょうか？

○マスク・手ぬぐい・お水・非常
食を携行しているでしょうか？
○二週間分の非常用食料の備蓄は
できているでしょうか？

自分の身は自分で守るとい
う「自己防衛」に努め、「防災への備
え」を怠りなく進めて参りましょ
う。

議会報編集委員 叶内 恵子